

保土ヶ谷区 歴史を活かしたまちづくり

～歴史まちなみ基本構想～

平成 19 年 3 月 (平成22年9月一部改訂)
保土ヶ谷区役所区政推進課

保土ヶ谷区 歴史を活かしたまちづくり～歴史まちなみ基本構想

「歴史まちなみ基本構想の策定にあたって」

歴史まちなみ基本構想検討委員会委員長
高見沢 実（横浜国立大学大学院 助教授）

保土ヶ谷区には、保土ヶ谷宿をはじめとする多くの歴史的資源があるといわれていますが、本当にそうか、それらが本当に活かされているかというと、実はそうでもないかもしれません。むしろ現代の都市はこうした大切なものを平気で忘れつつあるのが現状ではないでしょうか。

この検討委員会では、現時点において保土ヶ谷区に残る歴史的資源をできるだけていねいに「再発見」し、どうやってそれらを活かしたらよいのかを検討してきました。特に保土ヶ谷宿を含む旧東海道地域については大きく3つの区間に分けて歴史的資源のみならず景観資源や自然資源などを整理し、さらにそれに現在進行中の公共事業等を重ね合わせて、これからの街のあり方や可能性につき活発に意見交換してきました。

多くの委員やワーキンググループメンバーの共通了解が得られた部分もあれば、そこまで至らなかつた部分もあります。既に実績が出ている部分もあれば、総論は賛成だが各論は課題山積という部分もあります。そのような意味も含めてまとめられたのが本報告書です。

これからは今回の検討を踏まえて、歴史や歴史資源をきっかけとしながら皆で身近な課題を議論し、力を出し合って楽しくまちづくりを進めていく段階です。幸いにも保土ヶ谷区は人的資源にも恵まれています。検討委員会の中では解けなかった課題にも果敢にチャレンジし、新たな成果が生み出されることを願ってやみません。

「構想へよせて」

歴史まちなみ基本構想検討委員＆ワーキンググループ統括
鈴木伸治（横浜市立大学国際総合科学部 準教授）

幕末以降都市としての発展を見た横浜にあっては、歴史の積み重ねを感じることができる場所は意外と少ない。そういう意味で東海道の宿場町として発展した保土ヶ谷は横浜のなかでも極めて歴史的に見て重要な場所であると思う。確かに目に見える歴史的な建築物は極めて少なく、宿場町をイメージさせる歴史的な資源も少ないかもしれません。しかし、われわれが目にしている風景はこれまでの歴史の積み重ねや、文化といった地区の営みのごく一部を見ているに過ぎない。

歴史を活かしたまちづくりとは、目に見えるものだけでなく、その背後にあるものを含めてまちづくりを進めていくことであると思う。まち普請で行われた松並木プロジェクトもそうした営みの一つであり、これまでの地域住民の皆さん様々な活動、想いの上に成り立っていることに敬意を表したい。

次年度以降は、地域の皆さんが主体となりこの構想を出発点としてアイディアを持ち寄り、実現につなげていくことになると思うが、歴史というキーワードを通して身近な環境づくりに挑戦してもらいたいと思う。

平成19年3月吉日

平成19年3月吉日



第一回 検討委員会 まちあるき



第一回 検討委員会



第二回 ワーキング



第三回 ワーキング



ワーキング現況調査



鈴木准教授の講義



ワーキング現況調査



第三回委員会

保土ヶ谷区 歴史を活かしたまちづくり ~歴史まちなみ基本構想

目次

「歴史まちなみ基本構想の策定にあたって」

歴史まちなみ基本構想検討委員会委員長

高見沢 実（横浜国立大学大学院 助教授）

「構想へよせて」

歴史まちなみ基本構想検討委員＆ワーキンググループ統括

鈴木 伸治（横浜市立大学 準教授）

はじめに

1. 保土ヶ谷区における「歴史を活かしたまちづくり」の考え方と構想の目的・位置づけ
2. 構想策定の背景

I . 旧東海道地域の現況・課題の分析

1. 保土ヶ谷の歴史の重層性
2. 歴史を活かしたまちづくりの経緯
3. 旧東海道地域の空間構造
4. まちの構成
5. 地域ニーズの把握
6. 現況・課題のまとめ

II . 歴史を活かしたまちづくりの方向性とアクション基本計画

1. 旧東海道地域の歴史を活かしたまちづくりの方針
2. 旧東海道地域のまちづくり施策の進め方
3. 構想の推進体制

III . 「地域遺産」を活かした住環境づくりの展開

1. 保土ヶ谷区全域の地域遺産リストと分布
2. 地域遺産を活かした魅力づくりの方向性
3. 地域遺産を活かした魅力づくりのケーススタディ

参考資料

- ・歴史まちなみ基本構想検討委員会＆ワーキンググループ 設置要綱・委員名簿
- ・歴史まちなみ基本構想検討委員会＆ワーキンググループ 議事録（要旨）

はじめに

1. 保土ヶ谷区における「歴史を活かしたまちづくり」の考え方と構想の目的・位置づけ

はじめに

1. 保土ヶ谷区における「歴史を活かしたまちづくり」の考え方

「地域遺産」を活かした住環境づくり

保土ヶ谷には、古代から人々の営みが続いている。特に江戸時代には東海道の宿場が形成され、東海道という大動脈を支える交通・運輸の要衝や、地域経済や文化の拠点として栄えた。当時の保土ヶ谷の風景が数多くの浮世絵にも残されていることからも、保土ヶ谷宿の繁栄をうかがうことができる。

また、保土ヶ谷には、東海道以外にも、八王子道、相州道、金沢道などの古道が通っており、今でも当時のままの道筋が残っている部分も存在する。これらの古道の周辺には、寺社や石仏・石塔など、近世以降を中心とした歴史資源が残されている。

幕末には、保土ヶ谷宿の人々が、財政面や労働力などで横浜の開港を支えていたといわれ、明治以降には、帷子川の水運を活かした工業地帯が形成され、日本の近代化を支えてきた地域とも言える。

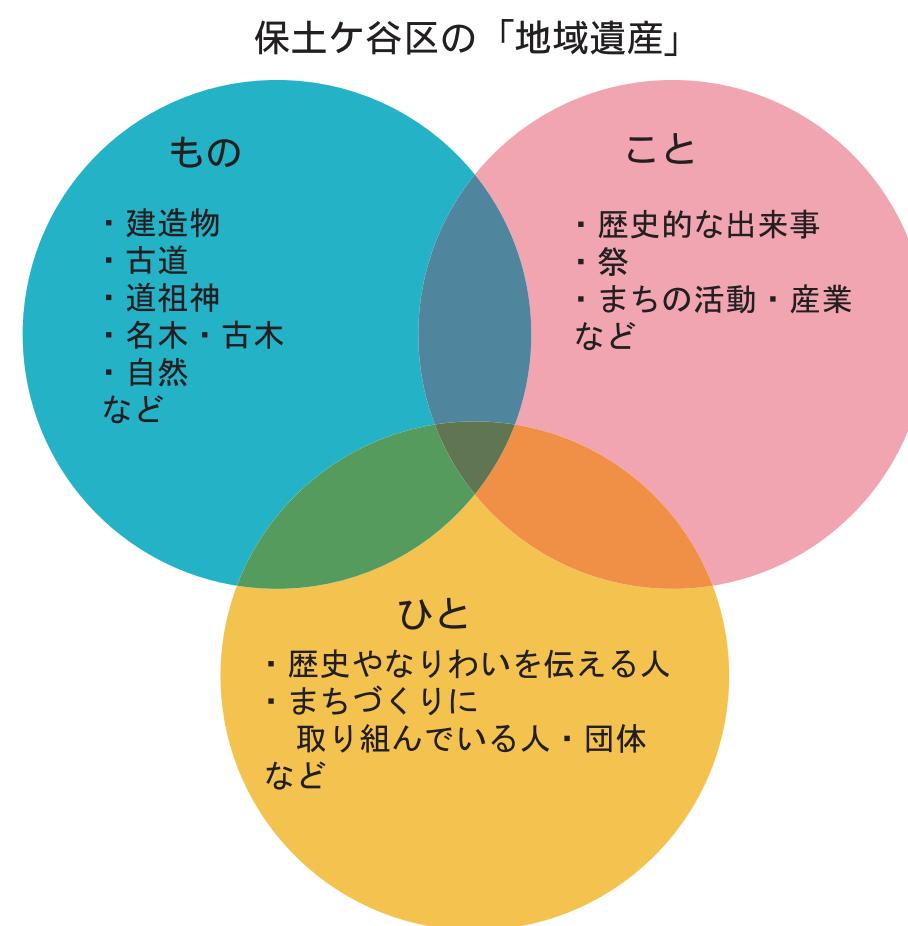
明治から大正期には、東京や横浜という大都市の郊外部として、別荘地や行楽地、郊外型の良好な住宅地として発展し、現在でも、東京・横浜のベッドタウンとして多くの人口を抱えている。

このような歴史のある保土ヶ谷区は、区内全域にわたって様々な時代の歴史資源が残っている。

一方、近年の保土ヶ谷は、多くの住宅地が開発され、新たに住み始めた人も多い。横浜の中心部に近く、また、東京への交通網も充実しているため、保土ヶ谷は、住む人にとって魅力的な立地である。しかし、「生活の質」が求められるこの時代、そのような新たに住み始めた人も、また昔から住み続けている人も、ただ単に立地が良いから住んでいるのではなく、保土ヶ谷という地域の個性に魅力や愛着を感じて、「住み続けることができるような住環境づくり」が必要となってくる。近年では、「松並木・一里塚再創造プロジェクト」をはじめとして、地域の魅力づくりの活動が活発となってきており、これらの動きと連携した、協働によるまちづくりの推進が求められている。

魅力的な住環境を創っていくためには、水や緑などの自然、商店の賑わい、交通の利便性、福祉の充実といった様々な要素を総合的にとらえ、まちづくりを行っていくことがベースとなる。

保土ヶ谷区では、そのベースとなるまちづくりに加え、保土ヶ谷区ならではの「地域の個性」を育み、愛着を持って住み続けられるようなまちを目指し、「地域の歴史資源＝地域遺産」に着目した魅力づくりを全区的に展開していく。



2. 本構想の目的と旧東海道地域の位置づけ

保土ヶ谷区では、以前から、江戸時代の「旧東海道保土ヶ谷宿」をテーマとした歴史を活かしたまちづくりを目指した市民活動が活発である。その活動の歴史は、横浜市の中でも最も長いもののひとつである。

また、保土ヶ谷区でも、平成14年に策定した「保土ヶ谷区まちづくり計画（横浜市都市計画マスターplan・保土ヶ谷区プラン）において、旧東海道の沿線地域を「歴史の軸」と位置付け、歴史を活かしたまちづくりを進めてきた。

最近では、市民が行政と共に、旧東海道沿いに松並木・一里塚を復元させる事業も実施され、市民協働によるまちづくりも進んできている。

しかし、「歴史を活かしたまちづくり」のビジョンは、「保土ヶ谷区まちづくり計画」や「保土ヶ谷駅周辺地区プラン」に大枠が示されているだけで、具体的なものはない。

保土ヶ谷区では、全区的に「地域遺産」を活かした魅力づくりを進めていく方針であるが、まず先行的に取り組む地域として、多くの「地域遺産」が集積している「歴史の軸」を重点地区とした。

旧東海道地域は、先進的な取組が行われている地域でもあるため、本構想では「歴史を活かしたまちづくり」の方向性を示し、区民との協働により事業を推進していくことを目的としている。



3. 構想の位置づけ

● 実現に向けたアクションプランを示す

- ・保土ヶ谷区では、「保土ヶ谷区まちづくり計画」や、「保土ヶ谷駅周辺地区プラン」が策定してきたが、それらには、具体的な実施主体や実現方法、実現に向けたアクションプランなどは示されていない。

● 現在誕生してきている様々なプロジェクトを踏まえ、まちづくり施策・ビジョンを再構築する

- ・松並木プロムナードプロジェクトをはじめとして、市民協働による歴史に関連する事業が新たに誕生してきているため、これらの事業の協働によるまちづくりの方向性を示すことが必要である。

● 新たに誕生したまちづくりをすすめていくためのツールを活用しながら、協働によるまちづくりを進める。

- ・「景観法」と「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」や「横浜市地域まちづくり推進条例」など、まちづくりをすすめていくために有効なツールとなる制度が誕生しており、これらの活用により、協働によるまちづくりをより一層進めることが求められている。

2. 構想の背景

はじめに

1 保土ヶ谷区まちづくり計画（横浜市都市計画マスター・プラン・保土ヶ谷区プラン）（H14）【抜粋】

1.1 概要

保土ヶ谷区まちづくり計画は、保土ヶ谷区のまちづくりの基本的な方針として平成14年8月に策定された。概ね20年後の将来を見据えて、街の将来像が描かれている。

1.2 将来の都市像

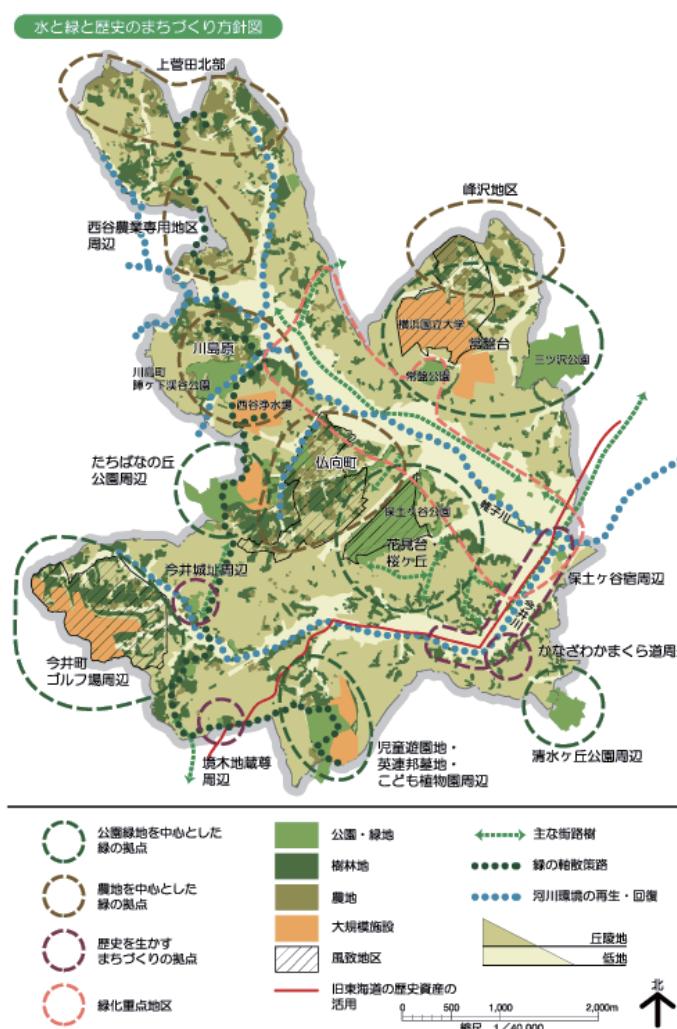
保土ヶ谷区まちづくり計画では、将来の都市像を以下のように定めている。

市の中心部に近い立地を生かし、
自然や歴史などの魅力を大切にした
いつまでも住み続けたいまち

1.3 「水と緑と歴史のトライアングル」と「歴史の軸」

帷子川を水の軸、区西部の緑のまとまりを緑の軸、旧東海道を歴史の軸とし、潤いとやすらぎを与える「水と緑と歴史のトライアングル」を、将来の街の構想としている。

水と歴史と緑とのトライアングル



1.4 まちづくりビジョンの構成

まちづくりの目標を実現するために行うべきまちづくりの方向性を「まちづくりビジョン」として示している。

1. 水と緑と歴史のまちづくりビジョン

(1) 保土ヶ谷固有の自然を大事にする

保土ヶ谷に残された、水や緑といった特色のある自然を次世代へ残すための方針を示します。

(2) 歴史の足跡が感じられるまちを残し再生する

保土ヶ谷の歴史を保全・再生し、身近に感じられるようにするための方針を示します。

(3) 一人ひとりが水と緑と歴史の環境を守り育てる

保土ヶ谷の水と緑と歴史の環境を保全・育成するために、区民一人ひとりが行動するための方針を示します。

2. 豊かな暮らしのためのまちづくりビジョン

(1) 身近なまちの暮らしを豊かにする

歩いて行くことができる範囲のまちの暮らしを豊かにするための方針を示します。

(2) 公共的な空間として低地部のまちを強化する

区民の公共的な空間として、駅周辺のまちづくりの方針を示します。

(3) 市街地環境を整える

市街地の現状とその整備方針について、タイプ別に示します。

3. まちの連携ビジョン

(1) 人をつなぐ

人をつなぎ、さまざまな活動が行われるための方針を示します。

(2) まちをつなぐ

生活を便利にするため、まちの連携を支える交通体系についての方針を示します。

歴史の足跡が感じられる
まちを残し再生する

●旧東海道などの歴史資産を活用する

旧東海道保土ヶ谷宿や境木地蔵尊、今井城址など、地域の歴史・文化資産を保全します。

商店街や道路沿いでは歴史の足跡を感じられるまちなみづくりやサインの整備をすすめるほか、旧東海道の宿場町としての歴史を伝える東海道宿場資料館を整備します。

●身近な歴史を残す

由緒ある坂の名前を残す、寺社のもつ景観性を保全する、大正・昭和初期の建築物や構造物を保存するなど、より身近な所にある歴史を残していきます。また、地域に残る伝統文化、芸能を保存します。

2. 構想の背景

はじめに

2 保土ヶ谷駅周辺地区プラン(H12)【抜粋】

2.1 概要

「保土ヶ谷駅周辺地区プラン」は、平成14年の「保土ヶ谷区まちづくり計画」の策定の2年前である、平成12年10月に策定された。

保土ヶ谷駅周辺地区プランの目的

保土ヶ谷らしさを保持しながら、まちの住みよさや活力を維持、伸長するためには、住民、企業、行政が地区の将来像を共有し、これをめざしてそれぞれが役割を果たしていくことが必要です。このため、住民懇談会の開催など、住民の方々と意見を交換しながら「保土ヶ谷駅周辺地区プラン」を策定し、横浜市都市計画マスターplanの地区プランとして位置づけます。

なお、このプランでは、必要なまちづくりをプロジェクトの形にまとめて示すことによって、まちづくりの関連性を明らかにし、関係者が取り組みやすいようにしました。

対象地区

対象地区は、環状1号線を中心に東西700m、北は逗子橋周辺まで、南は保土ヶ谷橋周辺までの地区とします。面積は約100haです。

計画期間

およそ20年後の将来を見据えたプランとします。

2.3 地区の課題

道路・交通	保土ヶ谷駅空間	商業活動
<ul style="list-style-type: none"> ○駅西側から国道1号側へ抜ける道路の確保 ○バス交通（丘陵の住宅地～保土ヶ谷駅、保土ヶ谷駅～天王町方面）の整備 ○駐車場・駐輪場の不足と朝夕の交通渋滞解消 ○花いっぱいの道等、楽しく、安心して歩ける道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○駅周辺への公共的な施設の整備 ○バス停の移動など、駅周辺の動線の改善 ○駅西口の利便・安全施設の整備 ○駅周辺・駅構内のバリアフリー化 ○地域の特色を体现した個性的な景観形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に密着した商業活動の推進 ○商店街の連続性の確保 ○東口商店街の活性化 ○高齢者を対象とした宅配型商業の検討 ○自動車通行を抑制した商業空間づくり
住環境	地区の資源	コミュニティ
<ul style="list-style-type: none"> ○マンションの建設などによる斜面緑地の減少対策 ○リサイクルに配慮したまち ○高齢者の移動の負担を解消する交通手段の検討 ○花や緑を増やし美しく誇りの持てる住環境づくりの展開 ○歩いて暮らせるまちづくりの推進 ○憩いの場や防災拠点となる公園・広場の整備 ○近代建築の歴史を残す大正昭和初期の住宅の保全策の検討 ○公共施設のバリアフリー化 ○がけ崩れや浸水などのない災害に強いまち 	<ul style="list-style-type: none"> ○今井川の親水性の確保と川の魅力づくり ○川沿いを連続して歩ける道の整備 ○水量の確保と水質の改善 ○社寺など歴史的な事物を生かした、回遊ルートづくり ○宿場資料館の整備 ○宿場町の特色を生かしたまちづくり ○東海道を生かしたイベントの企画 	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道で分断されている西側と東側の連携 ○高齢化に配慮したまちづくり ○子どもから高齢者までが一緒に利用できる施設の整備 ○高齢者ケアを担う新しいリーダーの育成 ○子どもが利用しやすい施設の機能整備と運営 ○子どもにも目が行き届くコミュニティづくり

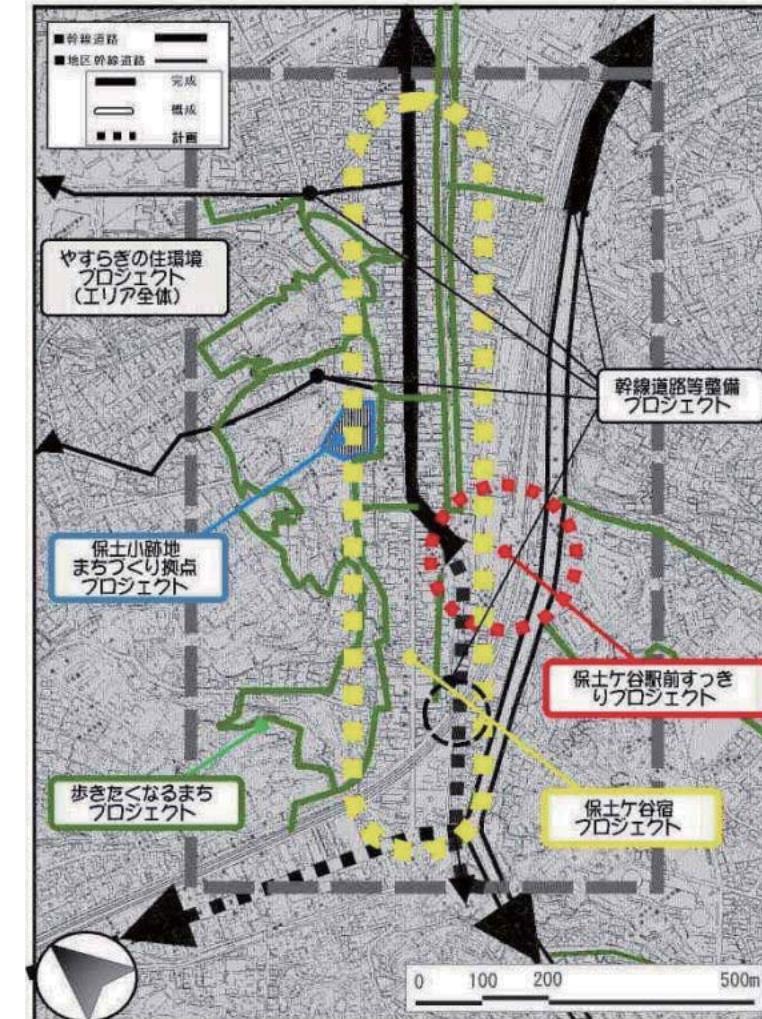
2.4 まちづくりの目標

「ホッとする保土ヶ谷」

- ①保土ヶ谷らしさが感じられるまち
- ②ゆとりとにぎわいを創造するまち
- ③あらゆるライフステージに対応するまち
- ④居住環境が整い、安全性の高いまち

2.5 まちづくりプロジェクト

(1) 保土小跡地まちづくり拠点プロジェクト	(5) 保土ヶ谷宿プロジェクト
住民と行政のパートナーシップによる保土ヶ谷小学校跡地利用プランづくり	史跡の保全と沿道案内板の整備、情報発信の充実、宿場らしさの再現
(2) 保土ヶ谷駅前すきりプロジェクト	(6) 幹線道路等整備プロジェクト
交通広場機能の整備、バリアフリー、川や歴史を生かした保土ヶ谷にふさわしい景観整備	環状1号線の延伸・沿道修景の検討、国道1号の拡幅、地区幹線道路の整備、上岩間踏み切りの改善
(3) やすらぎの住環境プロジェクト	(7) 花開け市民パワープロジェクト
住民による花いっぱい運動、バリアフリーの導入、高齢者が生活しやすい方策の検討、緑の保全・創出方法の検討	住民活動拠点の整備、地域福祉の充実、子どもたちの集いの場づくり、スポーツ・文化活動の支援
(4) 歩きたくなるまちプロジェクト	
今井川の親水性向上方策の検討、散策コースの整備、案内サイン・標識の整備、歴史的及び近代建築の保存方法の検討	



2. 構想の背景

はじめに

3. 様々なプロジェクトやまちづくり市民活動団体の誕生

- ・旧東海道地域では、国道1号の拡幅事業や、今井川の河川改修事業のほか、それらの公共土木事業にあわせて地域住民が中心となり、行政と協働しながら行われている「松並木・一里塚再創造プロジェクト」など、様々な事業が行われている。
- ・国道1号の拡幅事業や、今井川の河川改修事業は、公共施設としての機能を確保しつつ、「保土ヶ谷区まちづくり計画」の「歴史の軸」として、どのような整備を行っていくかを示す必要がある。
- ・「松並木・一里塚再創造プロジェクト」は、市民と行政の協働のあり方としても先進的な事例であり、旧東海道地域のまちづくり構想の中でも、しっかりと位置づけをすることが必要となってきた。
- ・保土ヶ谷宿 四〇〇俱楽部をはじめとし、「ほどがやガイドボランティアの会」や「保土ヶ谷まちづくり工房」、「保土ヶ谷宿名物会」といった歴史を活かした活動を行う市民団体が多く誕生してきている。

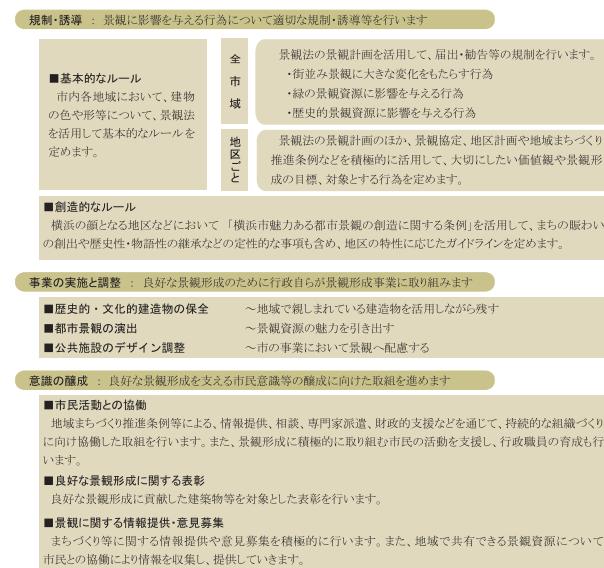


松並木プロムナードイメージベース
(東海道保土ヶ谷宿 松並木プロムナード実行委員会)

4. 景観法と横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例

- ・平成17年6月に、わが国初の景観に関する総合的な法律である「景観法」が施行された。景観法では、景観地区、景観計画、景観重要建造物、景観重要公共施設、景観重要樹木、景観協定などの景観づくりに関するルールや、景観整備機構、景観協議会といった、景観づくりを行っていく組織に関して定められている。
- ・横浜市では、景観法の施行を踏まえ、平成18年4月に「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」を施行した。条例に基づく「都市景観協議地区」では、景観法では定めることのできない項目に関するルールを定めることができるため、地域の状況に応じて、きめの細かい景観ルールを定めることができるようになっている。
- ・平成18年12月には、横浜市のこれから景観づくりにおいて目指すべき方向性を長期的な視野に立って示した「横浜市都市景観ビジョン」が策定された。

横浜市景観ビジョン 景観形成に関する行政の主な取組



5. 横浜市地域まちづくり推進条例

- ・横浜市では、地域まちづくりに関して、組織づくり、プランやルールづくりなどの市民参画の方法・手続きや、市民主体のまちづくり活動への支援策といった基本的な事項を定めた、「地域まちづくり推進条例」を平成17年10月に施行した。
- ・この条例に基づき、初動期から、組織づくり、プラン・ルールづくりなどの各段階に応じた、地域まちづくりを推進する団体に対する支援策が用意されている。
- ・平成17年度から実施された「ヨコハマ市民まち普請事業」では、「地域まちづくり推進条例」に基づく支援策のひとつとして、市民のから身近なまちの整備に関する提案を募集し、最高500万円の整備助成金を交付するという、ハード整備に関する助成事業が行われている。
- ・「地域まちづくり推進条例」が施行されたことにより、「保土ヶ谷区まちづくり計画」や「保土ヶ谷駅周辺地区プラン」が策定された当時と比べ、横浜市における地域でまちづくりを行う環境が飛躍的に整ったといえる。

